

令和 8 年 度 事 業 計 画

(自 令和 8 年 4 月 1 日 至 令和 9 年 3 月 3 1 日)

I 基本方針

公益社団法人花北法人会は、税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与するという理念のもと、定款に定める「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する」ことを基本方針として諸事業を推進してまいります。

昨年度、当会は社団法人設立 50 周年という大きな節目を迎え、これまでの歩みを振り返るとともに、次なる時代への決意を新たにいたしました。本年度は、その成果と経験を礎に、より実効性ある公益目的事業の展開と、会員企業にとって魅力と誇りを実感できる組織運営に努めてまいります。

また、本年度は青年部会が創立 40 周年という節目を迎えます。青年部会は、次代を担う経営者・後継者の研鑽と交流の場として、本会活動の推進力となってまいりました。この 40 年の歩みに敬意を表するとともに、さらなる成長と発展を期し、記念事業を実施し、若い世代の参画促進と組織の活性化につなげてまいります。

引き続き、公益目的事業ならびに会員福利厚生事業・会員支援事業を積極的に実施し、「よき経営者を目指すものの団体」として税務行政の円滑な運営に寄与するとともに、県内外の単位会および連合会、関係諸団体との連携を一層強化し、組織の拡大強化と事業内容のさらなる充実を図ってまいります。

II 主な事業計画

1 公益事業関係

公 1-1 税知識の普及を目的とする事業

税知識の普及を目的とする事業は、法人を対象に正しい税知識の普及のために実施されるためのものであり、適正な申告納税制度に寄与する事業です。

- ① 決算法人説明会の開催
- ② 新設法人説明会の開催
- ③ 年末調整説明会の開催
- ④ 租税教室の開催（青年部会）
- ⑤ 各種セミナー等の開催（青年部会）
- ⑥ 税務講習会・移動研修会（女性部会）
- ⑦ 「食品ロス」に関する周知・広報（女性部会）
- ⑧ 広報紙・ホームページ等による税情報の発信
 - イ ホームページに税情報・開催案内・活動報告を掲載
 - ロ 会報「花北」の発行による税情報や開催要領の公開
 - ハ 全法連情報誌「ほうじん」の配付
- ⑨ 税務研修会・税務講演会の開催

公1-2 納税意識の高揚を目的とする事業

納税意識の高揚を目的とする事業は、不特定多数の者に税に対する理解を得る機会を提供し、申告納税制度が社会にとって不可欠なものであることへの理解を深めることで、適正な税務申告が図られることを目的としている事業です。

- ① 小学生の税に関する絵はがきコンクールの開催（女性部会）
- ② 地域イベント参加による税金クイズの開催
- ③ 「税を考える週間」の税の啓蒙活動の開催
- ④ e-Tax普及拡大利用促進を図るための研修会等の開催
- ⑤ 企業の税務コンプライアンス向上のための「自主点検チェックシート」（国税庁後援）の活用推進
- ⑥ 全法連全国青年の集いへの参加（令和8年11月20日島根大会）
- ⑦ 全法連全国女性フォーラムへの参加（令和8年4月16日埼玉大会）

公1-3 税制及び税務に関する調査研修並びに提言に関する事業

税制及び税務に関する調査研修並びに提言に関する事業は、中小企業が求める税制改正要望事項を中心として、今後の望ましい税制の在り方について提言を行うことで申告納税制度の維持発展を図っている事業です。

- ① 税制改正要望書の地元選出国會議員及び関係地方自治体首長等へ提出及び要望活動
- ② 税制改正要望アンケートの実施
- ③ 全法連全国大会への参加（令和8年10月8日茨城大会）

公2 地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業

地域企業の健全な発展及び地域社会への貢献を目的とする事業は、企業の社会的責任が注目されている状況において地域企業の税務、会計、経営等に関する研修会の実施、誤りのない経理処理により企業会計を健全にするための研修会、地域企業経営者の情報交換並びに交流、地域企業の健全な発展を目的とし単独では難しい企業の社会的責任を団体として力を合わせて行い地域行政への協力、団体により健全な地域社会づくりに貢献する事業です。

- ① 社会人としての知識の習得のための実務セミナーの開催
- ② 幅広いテーマでニーズに合った時局講演会の開催
- ③ 地域社会、地域行政への協力、貢献できる事業の開催
- ④ 地域社会、地域行政の公共的な事業の積極的な参加

2 共益事業関係

(1) 会員支援事業

会員の交流に資するための事業は、会員間の意思疎通と情報交換を図るための交流事業、組織強化に資するための会議及び地域の経営者が交流することを目的とした事業です。

- ① 総会、講演会等に伴う懇談会の開催
- ② 会員交流会、新年賀詞交歓会の開催
- ③ 全法連等、県法連、主催の各種大会等（研修の集い）の懇親会への参加
- ④ 会員拡大に関する事業の開催
- ⑤ 施設見学会等の開催

(2) 福利厚生事業

会員の福利厚生に資するための事業は、会員企業の福利厚生制度の支援を目的とした生命保険、会員企業の保全を目的とした損害保険の普及促進を目的とした福利厚生事業です。

- ① 福利厚生制度推進連絡協議会等の開催
- ② 『経営者大型保証制度』の普及推進 引受保険会社…大同生命保険(株)
- ③ 『ビジネスガード』の普及推進 引受保険会社…AIG 損害保険(株)
- ④ 『がん保険制度』の普及推進 引受保険会社…アフラック生命保険(株)

(3) 会員増強事業

会員の増強事業は、財政基盤の確立と公益性の拡大の観点からも組織の充実・強化を図る事業です。

厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少が続いている中で、拡大委員会を中心として組織の充実・強化を図るため、新設法人・未加入法人に加入勧奨を行うとともに、全法連の「役員一人一社以上獲得」の目標達成に努め、会員増強を図ります。

Ⅲ 青年部会創立 40 周年記念事業の実施

当会青年部会は、創立（昭和 61 年 2 月）以来 40 周年の節目を迎えるに当たり、歴代青年部会長への感謝の意を表するとともに、OB 青年部会員の皆様と創立 40 周年を祝し、次代への更なる飛躍を期して青年部会を中心として記念事業に取り組みます。

- (1) 創立 40 周年記念税務講習会
- (2) 創立 40 周年記念講演会
- (3) 創立 40 周年記念式典及び祝賀会

その他、この法人の目的を達成するための必要な事業は、正副会長会、理事会、各委員会等において諮り行う事業です。